

令和5年度熊本市国民健康保険会計補正予算

令和5年度熊本市の国民健康保険会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ36,960千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78,909,559千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

熊 本 市 長 大 西 一 史

第1表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
60 繰入金		8,419,344	36,960	8,456,304
	10 一般会計繰入金	8,419,344	36,960	8,456,304
歳入合計		78,872,599	36,960	78,909,559

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 総務費		1,234,544	36,960	1,271,504
	10 総務管理費	951,888	36,960	988,848
歳出合計		78,872,599	36,960	78,909,559